令和６年度第12回職員分限懲戒部会　議事要旨

１　日時

令和７年２月26日（水曜日）10時30分～11時15分

２　出席者

小林委員長（部会長）、小松委員、石原委員

（事務局：総務局人事部人事課）

　　　新海人事課長、武村人事課長代理、石田係員

３ 議題

２月28日発令予定の処分に関する要否及び量定の妥当性について

４　議事要旨

以下の事案の処分等の要否及び量定の妥当性の検討を行った。

* 大阪港湾局職員の信用失墜行為事案

５　議事結果

　　　以上の事案にかかる任命権者の処分案について、意見を述べた。

　　　任命権者においては、聴取した意見を参考に処分を決定する。

【問い合わせ先】

　総務局人事部人事課

　電話：06-6208-7516

ファックス：06-6202-7070

　メールアドレス： [ba0008@city.osaka.lg.jp](mailto:ba0008@city.osaka.lg.jp)